平成 17 年度 第10回あわら市議会 臨時会

第 1 日 平成17年8月4日(木) 午後2時10分 開 議

- 1.議長開会あいさつ
- 1.市長招集あいさつ
- 1. 開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第49号 専決処分の報告について

(損害賠償の額を定めることについて)

日程第 4 議案第50号 専決処分の承認を求めることについて

(平成17年度あわら市公共下水道特別会計補正予算

(第2号))

日程第 5 議案第51号 専決処分の承認を求めることについて

(平成17年度あわら市水道事業会計補正予算

(第1号))

日程第 6 議案第52号 平成17年度あわら市一般会計補正予算(第2号)

日程第 7 議案第53号 平成17年度あわら市老人保健特別会計補正予算

(第1号)

日程第 8 議案第54号 教育に関する事務の委託の廃止に関する協議について

日程第 9 議案第55号 工事請負契約の締結について

日程第10 特別委員会の設置

日程第11 特別委員会委員の選任

日程第12 発議第3号 地方六団体改革案の早期実現に関する意見書

日程第13 発議第4号 地方議会制度の充実強化に関する意見書

- 1.閉議の宣告
- 1.議長閉会あいさつ
- 1.市長閉会あいさつ
- 1. 閉会の宣告

出席議員(22名)

1番 八 木 秀 雄

3番 大 下 重

5番 山口 峰 雄

7番 関 博 夫 Ш

9番 坪 正武 \blacksquare

11番 石 則 田

13番 牧 田 孝 男

15番 宮崎 修

17番 山 川 豊

19番 見 澤 孝 保

2 1 番 橋 本 達 也

欠席議員(なし)

2番 笹 原 幸 信

4番 Ш 川知一郎

6番 北 島 登

8番 山信博 向

﨑 10番 篠 巖

丸 谷 浩 二 12番

14番 卯 目 ひろみ

16番 穴 田 満雄

18番 海老田 州 夫

20番 東 川 継 央

2 2 番 杉 田 剛

副市長

地方自治法第 121 条により出席した者

市長 松木幹夫

教育 長児島博光

市民生活部長

経済産業部長 小林幸夫

教育次長 吉村幸夫 市長室理事 長谷川 賢 治

総務部長 伊藤清明 福祉保健部長 清 水 芳 文 山 田 重 喜 土木部長 神尾秋雄

> 芦原温泉上水道財産区管理者 竹 田 冨九一

坪 田

雅一

事務局職員出席者

事務局長 笹 原 徳 明

書 記 渡邊清宏 事務局長補佐中林敬雄

議長開会挨拶

議長(渡邉重夫君) ただ今から、第10回あわら市議会臨時会を開会いたします。 開会にあたり、市長より招集のごあいさつがございます。

(午後2時12分)

市長招集挨拶

市長(松木幹夫君) 議長、市長。

議長(山川 豊君) 市長、松木幹夫君。

市長(松木幹夫君) 本日ここに、第10回あわら市議会臨時会の開会にあたり、一 言ご挨拶を申し上げます。

8月に入り、連日うだるような暑さが続いておりますが、議員の皆様にはお変わりなくお過ごしのこと、心よりお慶び申し上げます。

また本日は、先月に引き続いての臨時議会招集にもかかわらず、ご参集をいただき 厚くお礼申し上げます。

さて、本年も、今月の8日から10日の3日間、湯のまち駅前多目的広場と中央公 民館前広場を会場といたしまして、「あわら夏まつり」を開催いたします。

昨年に比べ、規模は縮小をいたしておりますが、あわら市の夏を彩るイベントとい たしまして、多くの市民の皆様の参加を願っているところであります。

また、12日から14日にかけては、北潟湖カヌーポロ競技場で「あわらカップカヌーポロ大会」が、20日には「あわら北潟湖畔観月の夕べ」が開催をされます。これらのあわら市を代表するイベントを通じ、更なるあわら市のPRと市民相互の融和が図れるものと期待をいたしております。

ご案内のとおり、本臨時会におきましては、専決処分に関するもの3議案、補正予算に関するもの2議案、事務の委託の廃止協議に関するもの1議案及び工事請負契約の締結に関するもの1議案の計7議案の審議をお願いするものであります。

各議案の内容、上程の主旨につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何と ぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げまし て、招集のご挨拶といたします。

開議の宣告

議長(山川 豊君) それではこれより、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

会議録署名議員の指定

議長(山川 豊君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、5番、山口峰雄君、6番、北島 登君を指名します。

会期の決定

議長(山川 豊君) 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

議案第49号の上程・提案理由説明・質疑

議長(山川 豊君) 日程第3、議案第49号、専決処分の報告について(損害賠償 の額を定めることについて)を議題といたします。

議長(山川 豊君) 市長から提案理由の説明を求めます。

市長(松木幹夫君) 議長、市長。

議長(山川 豊君) 市長、松木幹夫君。

市長(松木幹夫君) ただいま上程されました、議案第49号「専決処分の報告について」の、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、市の除雪車の物損事故による損害賠償の額を定めたものであります。

内容につきましては、平成17年2月3日に東田中地係で発生した、市の除雪車による民地内擁壁の損傷事故に関し、損害賠償の額を定めることについて、専決処分を行ったものであります。

この専決処分は、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により、報告するものであります。

議長(山川 豊君) 議案第49号、専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)は、以上をもって終結いたします。

議案第50号、議案第51号の一括上程・提案理由説明・質疑・討論・採決 議長(山川 豊君) お諮りします。

審議の都合上、日程第4、議案第50号、専決処分の承認を求めることについて(平成17年度あわら市公共下水道特別会計補正予算(第2号)) 日程第5、議案第51号、専決処分の承認を求めることについて(平成17年度あわら市水道事業会計補正

予算(第1号))の議案2件を一括議題とし、市長から提案理由の説明を求めたいと 思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 異議なしと認めます。

よって、日程第4から日程第5まで、議案2件を一括議題とし、市長から提案理由の説明を求めます。

市長(松木幹夫君) 議長、市長。

議長(山川 豊君) 市長、松木幹夫君。

市長(松木幹夫君) ただいま上程されました、議案第50号「専決処分の承認を求めることについて(平成17年度あわら市公共下水道特別会計補正予算(第2号))」 及び議案第51号「専決処分の承認を求めることについて(平成17年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号))」の2議案について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第50号は、公共下水道特別会計補正予算(第2号)で、1,256万円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億8,421万1千円とすることについて、専決処分を行ったものであります。

内容につきましては、公共下水道事業債及び流域下水道事業債1,330万円の借り換えを行ったもので、これらの償還元金として、1,300万円を計上するとともに、借り換えに伴う本年度の利子軽減額44万円を減額するものであります。

議案第51号は、水道事業会計補正予算(第1号)で、公共下水道特別会計補正予算と同様、企業債の借り換えについて、専決処分を行ったものであります。

内容につきましては、企業債4,600万円の借り換えを行ったもので、償還元金4,609万円を計上するとともに、借り換えに伴う本年度の利子軽減額136万円を減額するものであります。

以上2議案につきまして、よろしくご審議をいただき、ご承認をいただきますよう お願い申し上げます。

議長(山川 豊君) 議案第50号、議案第51号に対する総括質疑を許します。

議長(山川 豊君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 質疑なしと認めます。

議長(山川 豊君) ただ今、議題となっております議案第50号、議案第51号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号、議案第51号は、委員会付託を省略することに決定しました。

議長(山川 豊君) これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 討論なしと認めます。

議長(山川 豊君) これより、議案第50号、専決処分の承認を求めることについて (平成17年度あわら市公共下水道特別会計補正予算(第2号))を採決します。

議案第50号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(山川 豊君) 全員起立です。

したがって、議案第50号については、原案のとおり承認することに決定しました。 議長(山川 豊君) 次に、議案第51号、専決処分の承認を求めることについて(平成17年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号))を採決します。

議案第51号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(山川 豊君) 起立全員です。

したがって、議案第51号については、原案のとおり承認することに決しました。

議案第52号、議案第53号の一括上程・提案理由説明・質疑・討論・採決 議長(山川 豊君) お諮りします。

審議の都合上、日程第6、議案第52号、平成17年度あわら市一般会計補正予算(第2号) 日程第7、議案第53号、平成17年度あわら市老人保健特別会計補正予算(第1号)の議案2件を一括議題とし、市長から提案理由の説明を求めたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 異議なしと認めます。

よって、日程第6から日程第7まで、議案2件を一括議題とし、市長から提案理由の説明を求めます。

市長(松木幹夫君) 議長、市長。

議長(山川 豊君) 市長、松木幹夫君。

市長(松木幹夫君) ただいま上程されました議案第52号「平成17年度あわら市 一般会計補正予算(第2号)」及び議案第53号「平成17年度あわら市老人保健特 別会計補正予算(第1号)」の2議案について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第52号の一般会計補正予算(第2号)につきましては、3,921万3千円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ127億4,621万3千円とするものであります。

まず、歳出の内容をご説明いたします。

総務費では、一般管理費で訴訟事件弁護料62万5千円を計上いたしております。

これは、市を被告として提訴され、又は控訴された2件の損害賠償請求事件に関する 着手金その他所要の裁判費用であります。

秘書広報費の旅費113万1千円につきましては、私が全国市長会の評議員に就任 したことに伴う関係会議等への出席に係る県外出張旅費及び随行旅費であります。

また、公共交通対策費で11月からの運行を予定しております、コミュニティバスの運行事業委託料3,100万円を計上いたしております。なお、これの財源としては、県の市町村生活交通維持支援事業補助金1,192万6千円を充てております。

民生費では、社会福祉総務費で福祉バス運行事業委託料248万2千円を減額いたしております。これは、コミュニティバスの運行に伴い、11月以降の委託料が不用になったことによる措置であります。これに併せて、この事業の財源として充てていた市町村生活交通維持支援事業補助金124万2千円も減額いたしております。

農林水産業費では、林業総務費で県緑化大会実行委員会への負担金100万円を計上いたしております。これは、5月29日に開催された県緑化大会に係る寄附金について、一旦、市において受け入れ措置を行ったことによるものであります。

教育費では、埋蔵文化財費で遺跡発掘調査事業費として661万1千円を計上いた しております。この事業は、高間川樋門改修工事に関連し、三国土木事務所の委託を 受けて平成16年度から18年度にかけて行うものであります。

本年度に繰り越されていた平成16年度事業が6月末に完了し、今回本年度事業分として、作業員賃金、遺物整理業務委託料等の補正をお願いするものであります。

また、体育振興費でスポーツ少年団の全国大会出場に係る補助金132万8千円を 計上いたしております。これは、金津小学校野球スポーツ少年団及び金津卓球スポー ツ少年団の全国大会出場に伴う旅費、宿泊費等の補助を行うものであります。

一方、歳入につきましては、コミュニティバス等の運行に係る県補助金1,068万4千円、県緑化大会に係る寄附金100万円、遺跡発掘調査負担金661万1千円、老人保健特別会計繰入金259万4千円及び前年度繰越金1,832万4千円を充てております。

議案第53号の老人保健特別会計補正予算(第1号)につきましては、1,452万9千円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ35億8,892万9千円とするものであります。

補正の内容は、平成16年度の医療費が確定したことに伴い、諸支出金の償還金で 交付金等の返還金1,193万5千円を、一般会計繰出金で前年度繰入金の精算繰出 金259万4千円をそれぞれ計上したものであります。

歳入につきましても、歳出同様、前年度の精算措置であります。追加交付金として、 支払基金交付金の審査支払手数料交付金3千円及び国庫支出金の医療費負担金1,4 52万6千円を計上いたしております。

以上、2議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長(山川 豊君) 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長(山川 豊君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 質疑なしと認めます。

議長(山川 豊君) ただ今、議題となっております議案第52号、議案第53号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号、議案第53号は、委員会付託を省略することに決定しました。

議長(山川 豊君) これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 討論なしと認めます。

議長(山川 豊君) これより、議案第52号、平成17年度あわら市一般会計補正予算(第2号)を採決します。

議案第52号は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(山川 豊君) 全員起立です。

したがって、議案第52号については、原案のとおり可決されました。

議長(山川 豊君) 次に、議案第53号、平成17年度あわら市老人保健特別会計補 正予算(第1号)を採決します。

議案第53号は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(山川 豊君) 起立全員です。

したがって、議案第53号については、原案のとおり可決されました。

議案第54号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長(山川 豊君) 日程第8、議案第54号、教育に関する事務委託の廃止に関する 協議についてを議題とします。

議長(山川 豊君) 市長から提案理由の説明を求めます。

市長(松木幹夫君) 議長、市長。

議長(山川 豊君) 市長、松木幹夫君。

市長(松木幹夫君) ただいま上程されました、議案第54号「教育に関する事務の 委託の廃止に関する協議についての」提案理由の説明を申し上げます。

吉崎地区及び浜坂区の中学校生徒の教育事務については、「福井県あわら市の教育 に関する事務委託に関する規約」により、石川県加賀市に委託をしているところであ りますが、平成17年10月1日に加賀市が山中町と合併することに伴い、9月30日をもってこの事務の委託を一旦廃止をする必要があります。

本議案は、この事務の廃止に関し加賀市と協議をすることについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長(山川 豊君) 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長(山川 豊君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 質疑なしと認めます。

議長(山川 豊君) ただ今、議題となっております議案第54号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は委員会付託を省略することに決定しました。

議長(山川 豊君) これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 討論なしと認めます。

議長(山川 豊君) これより、議案第54号、教育に関する事務委託の廃止に関する 協議についてを採決します。

議案第54号は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(山川 豊君) 全員起立です。

したがって、議案第52号については、原案のとおり可決されました。

議案第55号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長(山川 豊君) 日程第9、議案第55号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

議長(山川 豊君) 市長から提案理由の説明を求めます。

市長(松木幹夫君) 議長、市長。

議長(山川 豊君) 市長、松木幹夫君。

市長(松木幹夫君) ただいま上程されました、議案第55号「工事請負契約の締結 について」の提案理由の説明を申し上げます。

第3期整備エリアにおけるケーブルテレビ及びケーブルインターネット環境整備

にあたり、ケーブルテレビ伝送路布設工事の指名競争入札を執行いたしましたところ、1億8,978万7,500万円で、福井市問屋町4丁目1112、メディアボックス株式会社が落札し、同社と仮契約を締結いたしております。

つきましては、あわら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長(山川 豊君) 上程議案に対する質疑を許します。

議長(山川 豊君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 質疑なしと認めます。

議長(山川 豊君) ただ今、議題となっております、議案第55号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は、委員会付託を省略することに決定しました。

議長(山川 豊君) これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 討論なしと認めます。

議長(山川 豊君) これより、議案第55号、工事請負契約の締結についてを採決します。

議案第55号は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(山川 豊君) 全員起立です。

したがって、議案第55号については、原案のとおり可決されました。

特別委員会の設置

議長(山川 豊君) 日程第10、特別委員会の設置についてを議題とします。

あわら市議会だよりの編集、発行を行う7人で構成する広報編集特別委員会を設置 したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 異議なしと認めます。

したがって、7人で構成する広報編集特別委員会を設置することに決定しました。

特別委員会委員の選任

議長(山川 豊君) 日程第11、特別委員会委員の選任を行います。

広報編集特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、 議長において、東川継央君、宮崎 修君、穴田満雄君、牧田孝男君、関山博夫君、笹 原幸信君、卯目ひろみ君を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり、広報編集特別委員会委員に選任することに決定しました。

暫時休憩します。

議長(山川 豊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸般の報告を事務局長から申し上げます。

〇局長(笹原徳明君) 休憩中の広報編集特別委員会において、正副委員長の互選が行われました。

その結果をご報告いたします。

広報編集特別委員会委員長に、東川継央議員、同副委員長に卯目ひろみ議員。 以上のとおりであります。

発議第3号の趣旨説明・質疑・討論・採決

議長(山川 豊君) 日程第12、発議第3号、地方六団体改革案の早期実現に関する 意見書を議題といたします。

議長(山川 豊君) 本件について、提出者の趣旨説明を求めます。

20番(見澤孝保君) 議長、19番、見澤。

議長(山川 豊君) 19番、見澤孝保君。

20番(見澤孝保君) 議長のご指名がありましたので、発議第3号、地方六団体改革案の早期実現に関する意見書の提出について、趣旨説明を申し上げます。

ご承知のとおり、三位一体の改革につきましては、地方六団体の総意として、昨年8月、「国庫補助負担金等に関する改革案」を小泉内閣総理大臣に提出以降、8回に及ぶ「国と地方の協議の場」等を経て、昨年11月、平成17年度及び18年度における「三位一体の改革」に関する全体像が、政府において決定されたところです。

しかしながら、この全体像においては、生活保護負担金及び義務教育費国庫負担金等の事項において、多くの課題が先送りされております。

このようなことから、概ね3兆円規模の税源移譲等残された課題について、地方六 団体の提案を十分踏まえ、改革案の実現を求めるものであります。 所定の賛成者を得て提案をさせていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、意見書案については、お手元に配布のとおりでありますので、よろしくお願いします。

議長(山川 豊君) 本案に対する質疑を許します。

議長(山川 豊君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 質疑なしと認めます。

議長(山川 豊君) 討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 討論なしと認めます。

議長(山川 豊君) これから発議第3号を採決いたします。

本案を原案のとおり、提出することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(山川 豊君) 全員起立です。

したがって、発議第3号、地方六団体改革案の早期実現に関する意見書は、提案の とおり提出することに決定いたしました。

発議第4号の趣旨説明・質疑・討論・採決

議長(山川 豊君) 日程第13、発議第4号、地方議会制度の充実強化に関する意見書を議題といたします。

議長(山川 豊君) 本件について、提出者の趣旨説明を求めます。

20番(見澤孝保君) 議長、19番、見澤。

議長(山川 豊君) 19番、見澤孝保君。

20番(見澤孝保君) 議長のご指名がありましたので、発議第4号、地方議会制度の充実強化に関する意見書の提出について、趣旨説明を申し上げます。

現在、地方分権の進展に伴って首長の権限が強化される一方で、地方議会の権限は 依然として手付かずのままであります。

首長の権限が強化され、また、三位一体改革により税財政面における自主性が増すことに伴って、地方議会の監視機能や住民を取り巻く環境変化にいち早く対応できる体制作りが急務でございます。

このようなことから、地方議会制度の規制緩和・弾力化はもとより、地方議会の権限強化及びその活性化のため、抜本的な制度改正が図れるよう求めるものであります。

所定の賛成者を得て提案をさせていただきましたので、議員各位のご賛同をお願い いたします。

なお、意見書案については、お手元に配布のとおりでございますので、よろしくお 願いします。 議長(山川 豊君) 本案に対する質疑を許します。

議長(山川 豊君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 質疑なしと認めます。

議長(山川 豊君) 討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 討論なしと認めます。

議長(山川 豊君) これから発議第4号を採決いたします。

本案を原案のとおり、提出することに賛成の方は起立願います。

議長(山川 豊君) 起立全員です。

したがって、発議第4号、地方議会制度の充実強化に関する意見書は、提案のとおり提出することに決定いたしました。

閉議の宣告

議長(山川 豊君) これで、本日の日程は全部終了いたしました。 これにて、会議を閉じます。

議長閉会挨拶

議長(山川 豊君) 閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

非常にうだるような暑さの中、何かと地域でのイベント、祭り、その他でお忙しい中、全員出席いただきまして誠にありがとうございました。

また、本臨時会に出されました各議案全で可決いただき、これも大変ありがとうございました。

また、議長の議会の運営につきましても、皆様方のご支援によりましてスムースに まいりました。

今後よろしくお願いしたいと思いますし、今からまだまだ暑くなりますが、9月議会も、もう一ヵ月後に控えております。体を大事にしながら議会活動、あるいは地域活動にがんばっていただきたいと思いますので、よろしくお願いをします。

どうもご苦労様でございました。

ありがとうございました。

市長閉会挨拶

市長(松木幹夫君) 議長、市長。

議長(山川 豊君) 市長、松木幹夫君。

市長(松木幹夫君) 閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。

ただ今は上程をいたしました各議案とも、全て可決決定をしていただきまして、誠にありがとうございます。

先ほど私が提案理由の説明の中で、数字が間違っておりましたので、訂正してお詫び申し上げたいと思います。

7,500円のところを7,500万円と申したそうでございますので、お詫びして修正させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

東北地方では今日、梅雨が明けたということでございますけれども、これで全国的に全て梅雨明けが終わったというところでございます。大変厳しい暑さが毎日続いておりまして、残暑がこれから大変厳しくなると思います。

先の全協のときにもお話ししましたように、あわら祭りが3日間に渡りまして、8、9、10と開催されます。これらにつきましても、議会の皆様方にぜひご参加をいただきまして、またいろんなご意見を賜って、多分将来的には一つにしていかなければならないかなと思っております。

そういったご意見も賜りたいと思いますし、また8月の20日の日には、知事をお招きをいたしまして、恒例の第5回目の北潟湖畔観月の夕べも開催されます。

ぜひ、皆さん方に多数ご参加を頂きまして、盛大に開催をしてまいりたいと思います。

9月定例会までには大変厳しい暑さが控えておりますので、充分体に留意をされまして、議会活動にご専念いただきますようにお願い申し上げまして、一言お礼のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉会の宣告

議長(山川 豊君) これをもって、第10回、あわら市議会臨時会を閉会します。 (午後2時46分)

地方自治法第123条の規定により署名する

平成17年8月 日

議長

署名議員

署名議員